

組織体制

総代会制度について

総代会の仕組み

1. 総代会の制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

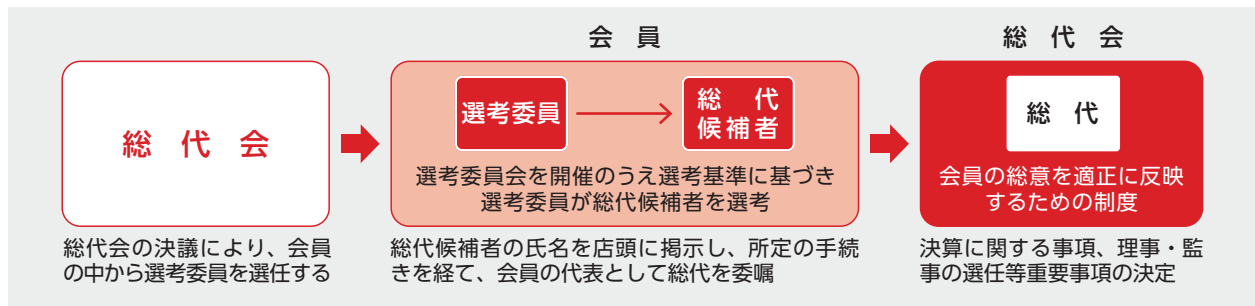
この総代会は、決算事項の承認、定款変更、理事・監事

選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されております。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常業務やアンケートを通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代会の図解



区別総代一覧表 (2023年5月31日現在 118名)

地区	選任区域	総代氏名
第1区	宝塚市 西宮市 芦屋市 東灘区 尼崎市 伊丹市 川西市 川辺郡 猪名川町	赤井和行 ^⑩ 井本隆之 ^⑤ 川崎厚志 ^① 後藤博史 ^① 塩田善朗 ^③ 濱田秀世 ^③ 南健次郎 ^① 森村圭志 ^① 瀧 浩一 ^⑩ 谷岡光明 ^⑦ 大江克芳 ^⑦
第2区	灘 区	森若一男 ^⑤ 川本忠博 ^⑩ 菊地祥博 ^③ 中井義一 ^⑬ 中務幸雄 ^⑦ 江見真也 ^① 萩原孝治郎 ^④ 大島 崇 ^⑤
第3区	中央区	井上真二 ^② 逢坂直行 ^② 河村京子 ^⑤ 工藤恭孝 ^⑦ 笹倉宣也 ^③ 藤尾憲弘 ^⑤ 本田裕孝 ^① 湯浅達志 ^① 中間 豊 ^④ 森内モリエ ^⑩ 杉本浩康 ^① 藤岡義己 ^④ 今村聖三 ^② 塩釜竜太 ^① 和田剛直 ^②
第4区	兵庫区 北 区 三木市 三田市 小野市	清水規裕 ^③ 田中信吾 ^⑤ 淵上成彦 ^① 寄神茂之 ^④ 新谷博文 ^⑩ 石橋照子 ^② 高嶋克幸 ^③ 高橋 泉 ^⑦ 野村正義 ^⑧ 石原貴好 ^① 井上泰介 ^② 高見正彦 ^⑤ 竹森莞爾 ^① 舟引大資 ^② 山下英世 ^⑪ 北野友之 ^⑤ 大澤裕信 ^⑥
第5区	長田区	久保尚子 ^④ 井上芳昌 ^⑦ 友久一徹 ^① 前田真吾 ^④ 前田智正 ^④ 藤澤信幸 ^⑩ 石井敏之 ^⑩ 金澤伊佐夫 ^⑩ 西川 轟 ^⑨ 藤原孝久 ^⑨ 吉田泰弘 ^⑩ 鈴木賀弘 ^② 武井宏之 ^② 谷垣昌志 ^⑨
第6区	須磨区	角南忠昭 ^⑦ 永井新治郎 ^① 逢坂俊彦 ^② 梶尾光秀 ^④ 鈴木朗史 ^③ 福田直彦 ^① 門田敬造 ^⑥ 井出光一 ^④ 久野木啓太 ^⑨ 斉藤孝明 ^① 上野和人 ^④ 藤森廉典 ^⑧ 伊原英二 ^① 大澤 勇 ^②
第7区	垂水区	植村孝一 ^⑦ 竹中睦芳 ^② 松成浩二 ^④ 村上元正 ^⑦ 島本一成 ^④ 大澤康弘 ^② 岡 幸治 ^③ 松下長治 ^⑤ 宮城泰弘 ^③ 戸田久美子 ^③ 平瀬 清 ^③ 森合政輝 ^⑨ 中島一雅 ^②
第8区	西 区 明石市 加古川市 加古郡 高砂市	田中昌利 ^② 東中弘丞 ^④ 中川裕子 ^② 長澤宗弘 ^⑤ 藤谷良樹 ^③ 松原正彦 ^① 道廣和彦 ^① 濱口剛正 ^⑩ 藤原崇雅 ^② 清水泰人 ^④ 南條潤二 ^① 一角泰彦 ^⑥ 長岡良輔 ^⑤ 小林信二 ^⑥ 新谷隆一 ^⑩ 長谷川哲也 ^⑩ 今津由雄 ^③ 大西雅文 ^⑧ 小田満博 ^③ 櫻井 勉 ^⑤ 西海正隆 ^⑦ 藤田 博 ^② 安居幸一 ^⑦ 水野謙吾 ^④ 山田俊治 ^⑪ 横野修三 ^②

※丸数字は総代の就任回数です。

総代の属性等別構成比

職業別	法人代表者	個人事業主	個人	年代別	80代	70代	60代	50代	40代	30代	
	90.7%	4.2%	5.1%		2.5%	39.8%	32.2%	21.2%	4.2%	0.0%	
業種別	製造業	建設業	卸・小売業	不動産業	運輸・通信業	サービス業					
	35.7%	8.7%	21.7%	17.4%	1.7%	14.8%					

(注) 業種別の構成比は法人代表者及び個人事業主に限る。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は100名～120名で、当金庫の地区を8区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2023年5月31日現在の総代数は118名です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

- そこで総代の選考は、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ② 選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申立てる)。

3. 総代の選考基準

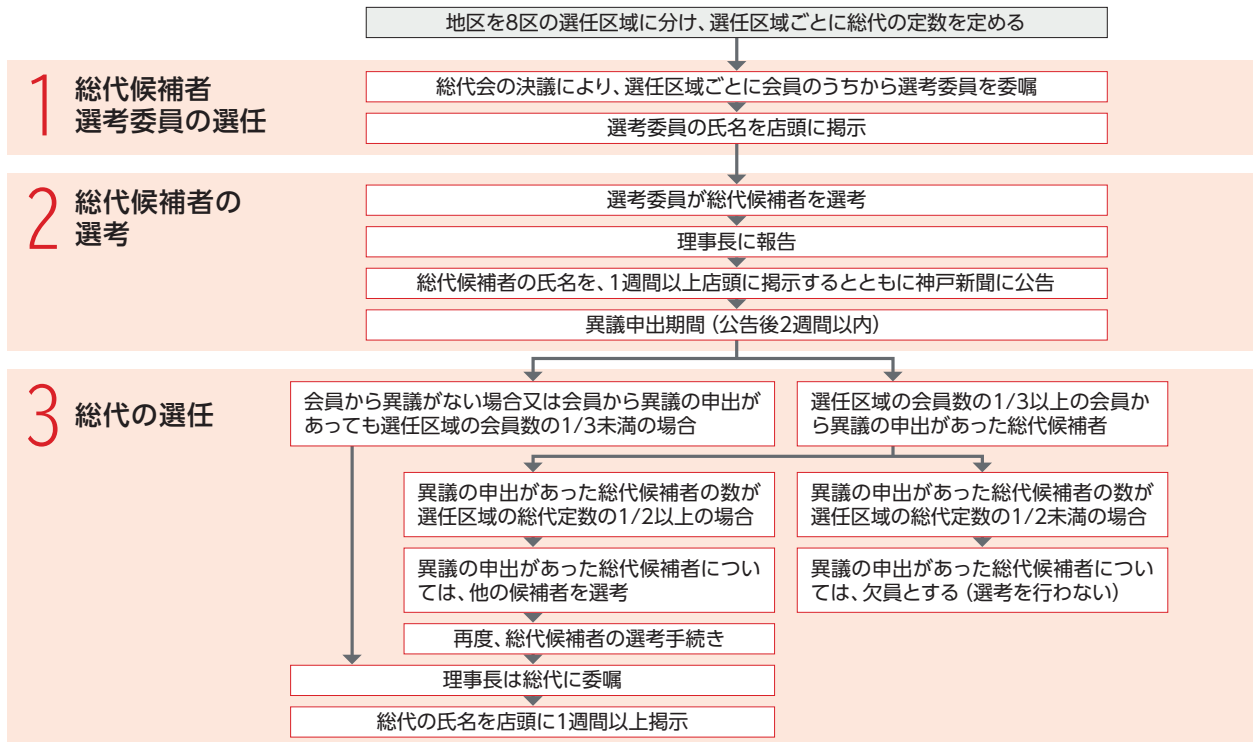
〈資格要件〉

- ① 当金庫の会員であること
- ② 総代就任時において80歳未満であること

〈適格要件〉

- ① 地域における信望が厚く、当金庫の総代として相応しい方
- ② 金庫の理念・使命を十分理解し、金庫との良好かつ緊密な取引関係を有する方
- ③ 良識を持って正しい判断ができる方
- ④ 人格・見識にすぐれ、地域と当金庫の発展に寄与できる方
- ⑤ その他総代選考委員が適格と認めた方

4. 総代が選任されるまでの手続き



総代会 (2023年6月14日 第91期通常総代会開催)

報告事項

[(1) 第91期 (自: 2022年4月1日 至: 2023年3月31日) 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件]
本件は、上記報告書等の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 [剰余金処分案承認の件]**
原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 [事務所の設置にかかる定款一部変更の件]**
原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 [理事選任の件]**
下記の1名が選任され、就任いたしました。
濱田 和重 (新任)
- 第4号議案 [定款第15条に基づく所在不明会員除名の件]**
原案どおり承認可決されました。

